

【別紙 1】

2023年11月27日

JR総連近畿地協議長 津崎

JR総連近畿地協第3・5回定期委員会での渡邊発言（東海労関西選出）について

- ・日 時：2023年11月26日（日）14：30～16：10
- ・場 所：吹田さんくす4F第1第2会議室
- ・構 成：委員17／18 執行部12／13 会計監査員2／2 傍聴6名（東海労のみ）
- ・議 長：山本真治（東海労）
- ・資格審査委員：中村敏孝（常任委員会：西労）、幸 義晴（委員：西労）、阿久津利一（委員：貨物労組）
- ・役員選管委員：飯田孝一（常任委員会：西労）、月田善和（委員：西労）、岩室泰均（委員：貨物労組）、渡邊幹夫（委員：東海労）
- ・傍聴（東海労6名）：①小林國博、②前田 稔、③山本圭一、④松本幸一、⑤宮内省吾、
⑥中塙路 登志夫

1. 近畿地協第3・5回定期委員会に関する東海労新幹線関西地本の動向について

- (1) 11月25日に舟山守夫氏から、津崎に電話連絡があり、「11月21日に開催されたJR総連東海地協定期委員会で東海労静岡選出の委員からJS労結成に関して「(JR連合民主化闘争情報No.1037、9月8日発行JR総連緊急声明) JR総連緊急声明が出たことによりJR連合に活用された、JR総連は緊急声明を撤回しろ」という趣旨のJR総連批判の発言が出た。11月26日のJR総連近畿地協定期委員会でも同様の発言が出ることが予想され、準備しておくように」と舟山氏から忠告を受けた。
- (2) また、11月26日の定期委員会開始の前段に、西三喜夫会計監査員（東海労選出）から、「定期委員会でJS労に関する情報を委員に配布して良いか」と津崎に問い合わせがあった。津崎からは「JS労に関する情報の配布は認められない、配布はダメだ」と西氏に返し、西氏は「わかりました」と素直に聞き入れていた。
- (3) 定期委員会開始の前段に、上記の2点について、津崎から山本光男事務局長に話をし、「近畿地協としては、JR総連の方針に基づき運動を進めるため、JS労に関するることは答弁は差し控える」という方針で定期委員会に臨もうと確認した。
- (4) それから津崎は、委員会開始15分前であったため、2階の喫煙場所に行きタバコを吸って定期委員会会場に戻ると、東海労関西の委員でない組合員が大勢座っているのを見て、受付をしていた浦谷幸二常任委員に「東海労は傍聴を取り組んだのか、何名傍聴参加しているのか」と問い合わせ、浦谷からは「傍聴は各単組若干名ということだったので、東海労から6名参加している」ということであった。津崎からは、「大阪府協が近畿地協定期委員会後の定期委員会を開催するため、その委員が来た場合は傍聴として参加しても良

い、各単組若干名としたことは無い」と浦谷に返したが、ここで東海労からの傍聴を退席させるとなるとまた面倒なことになると思い、東海労の傍聴参加は容認した。

(5) その後、来賓のJR総連熊谷書記長が定期委員会会場に到着し、ひな壇の来賓席に着席後、津崎もその隣に着席するため、熊谷書記長に「東海地協定期委員会でのJR総連批判の発言が出たらしい、近畿地協定期委員会でも同様の発言が出るのではないか。また東海労から6名の傍聴参加がある、何かあるのではないか」ということを伝えた。

2. 東海労に関する、「議長あいさつ、来賓あいさつ」について

(1) 近畿地協津崎議長あいさつについて

- ・本日多くの傍聴参加も取り組まれているが、規約・諸規則に則り本定期委員会は運営していきたいと思っているので、よろしくお願いする。

(2) JR総連熊谷書記長あいさつについて

- ・JR東海労のJS労結成に関してはJR総連の見解通りである。今後JR東海労はJS労に関して臨時大会を今後開催することとなっている。その動向を見て、課題については考えていく。

3. 渡邊発言について

- ・1991年JR東海労を結成して32年になる。葛西労政の御用組合化を阻止してきた。その中右川・京力が強制退職され30年となる。しかし今、東海労が持続するか心配である。
- ・JS労結成に関するJR総連山口委員長の言動には不信感を持つ。解雇通告から30年の集会を9月10日に開催した。60名収容の会場に80名が参加した。西労組合員の参加もあり、西労本部からもメッセージを頂いた。山口委員長も参加したが、極めて少數の東海労の将来展望から出向者が新しいJR労組を結成した。サービス会社は車両の清掃・整備を行っている。山口委員長からは結成に関して激励されたと思っていた。褒めるどころかボロクソに言われた。信じられない。

- ・11月21日にJR総連東海地協定期委員会が開催された。JR連合民主化闘争情報No.1037号でJR総連批判、JR総連内部対立で混乱、JR総連がJS労結成を妨害している、9月8日付「組合結成を認めないJR総連緊急声明」をJR総連が作成していた。事実が歪曲され、JR総連は私たちの思いをわかつてくれない。

※この発言途中に、JR連合民主化闘争情報No.1037号と9月8日付JR総連緊急声明のビラが委員に配布された。(委員の下茂と西会計監査員から)

- ・熊谷書記長に聞きたい。二重加盟や組織破壊として、1月26日開催されるJR総連定期中央委員会において統制処分を考えているのか。10月19日にはJR東海労主催でJS労結成集会を開催し、我々はJS労と共に進んでいくこと確認した。
- ・12月14日にはJR東海労臨時大会を開催し、JR東海労連を結成する。JR東海労○

Bの力も借りて結成する。(※別紙：渡邊発言原稿参照)

※①何度も熊谷書記長が「いい加減発言をやめろ、何時まで発言しているのか、委員会破壊だ」と言っても発言を止めなかつた。

②渡邊発言の後、発言を求めたが誰も発言はなかつた。それに対して、書記長が「そんなことをするから発言が出ないんだ」と渡辺へ言った。

③また、書記長は東海労出身の議長に対しても「発言時間は何分なんだ」と指摘をした。

4. 渡邊発言に対して、菅野副議長から緊急答弁について

菅野：JR総連からは緊急声明は発出されているが、今配布された緊急声明は9月8日付である。JR総連から発出されたのは9月13日である。またこの文書より短いものである。組織混乱を招くものである。よってこの文書は怪文書である。今配られたビラは回収したいと思う。

津崎：回収したいと思うではなく、回収する。(中塚常任委員が回収)

※ビラは民主化情報と9月8日付の声明を両面印刷したもの

5. 山本事務局長総括答弁について

・JS労結成に関しては、JR総連の方針通りであり近畿地協としての答弁は差し控える。

6. 緊急常任委員会の開催

・定期委員会終了後、緊急に常任委員会を開催し、定期委員会の中間総括を図った。

(1) 情報の配布について

津崎：西さんから定期委員会開始前にJS労に関する情報を配布したいと要請があつたが、私はダメと返し、西さんは素直に「わかりました」と言っていた。それなのになぜ配布されたのか。

山本：情報の配布については、議長及び議事運営委員会を通して、その承認を得て配布すべきである。地協議長はあいさつで規約・規則に則り運営すると言っていたはずだ。

笹田：山本議長は配布を止めていない。配布を認めたことになるのではないか。

山本：山本議長は突然のことで混乱していた。「認めた」ということは無い

津崎：山本議長は、議長として止めることなど、わかっていない。それが出来るような人でないと思われる。菅野副議長が回収を求めた。正しい判断である。情報配布は無断で行われ、組織破壊攻撃と捉える。ルールに則っていない。回収は正しいことだ。

津崎：笹田副議長、浦谷常任委員は、渡邊発言の内容を把握していたのか。

笹田：把握はしていない。

浦谷：把握はしていない。

津崎：情報に配布についても、事前に知っていたのか。

笹田：配布することは知らなかつた。

津崎：西さんから配布しても良いかと言われ、私はダメだと言つた。それなのに配布した。情報に内容も知つてゐたのか。

笹田：西さんが配布しようとしていたのは、JS労の年末手当交渉の申し入れに関する情報である。配布された情報ではない。

津崎：それではJS労の年末手当に関する情報の存在は知つてゐたということだな。

笹田：それは知つてゐたが、民主化闘争情報は知らなかつた。

津崎：浦谷常任委員はどうなつか。

浦谷：私も知らなかつた。

（2）傍聴参加について

津崎：傍聴も取り組んでいた。渡邊発言の内容があつたから、6名も傍聴を取り組んだのではないか。

浦谷：地協常任委員会で、「傍聴については各単組若干名とする」と確認していたことから、3職場から2名ずつ6名取り組んだ。

津崎：私は、大阪府協定期委員会が、地協定期委員会後にあるため、昨年も大阪府協から傍聴参加していたので、今回も大阪府協については、早めに来た人は傍聴として参加しても良いと言つたはずだが。

中村：そういうことを議長から言われて、最終的に常任委員会では「各単組若干名の傍聴参加とする」ということが確認されたと思う。

（3）山本事務局長総括について

山本：定期委員会や常任委員会では、規約・諸規則に則り運営する。

また今後、定期委員会での発言は時間を決めて発言することとする。

各単組常任委員は事前に各委員の発言内容を把握し、問題がある場合は指導すること。

近畿地協として、渡邊発言は定期委員会を混乱させた「組織破壊攻撃」と確認する。

以上を各常任委員も確認すること。

全常任委員：了解した。

山本：次回1月29日15：00からの常任委員会で、あらためて定期委員会の総括として確認する。JR総連からも次回の常任委員会への出席を要請する。

全常任委員：内容了解である。

以上